

平成25年第2回香芝・王寺環境施設組合臨時会会議録

- 1 招集年月日 平成25年5月27日（月）
- 2 招集場所 香芝・王寺環境施設組合2階議場
- 3 出席議員（8名）
  - 1 番 中 川 義 弘
  - 2 番 楠 本 勝
  - 3 番 西 本 集 一
  - 4 番 松 岡 成 行
  - 5 番 河 杉 博 之
  - 6 番 北 川 重 信
  - 7 番 中 村 良 路
  - 8 番 川 田 裕
- 4 欠席議員（0名）
- 5 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

管理者 吉 田 弘 明            副管理者 平 井 康 之

香芝市都市環境部長 藤岡優二 王寺町住民福祉部長 浅井克矢

香芝市都市環境部環境局長 堀本武史

事務局長 石 田 善 彦

- 6 会議の記録・書記は、次のとおりである。

事務局次長 松 田 武 司            事務局次長 山 村 幸 男

- 7 会議の事件は、次のとおりである。

選第1号 香芝・王寺環境施設組合議会議長の選挙について

選第2号 香芝・王寺環境施設組合議会副議長の選挙について

同第1号 香芝・王寺環境施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

同第2号 香芝・王寺環境施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

8 議長は、会議録署名議員に次の者を指名した。

3番 西本集一                      5番 河杉博之

開議 午後3時18分

(副議長) (松岡成行) これより香芝・王寺環境施設組合の第二回臨時会を開会します。本日、香芝・王寺環境施設組合告示第2号をもって第2回臨時会を招集されましたところ、議員各位には何かとご多用の中ご出席を賜り有難うございます。

現在、香芝・王寺環境施設組合議会議長の職は空席となっておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、議長選挙までの限られた期間でございますが、議長の職を務めさせていただきますので、議員各位のご協力の程よろしくお願い申し上げます。

それでは、最初に管理者より招集の挨拶をお願いいたします。

(管理者) (吉田弘明) 管理者の吉田でございます。本日は香芝・王寺環境施設組合議会の第二回臨時会を招集させていただきましたところ、皆様におかれましてはお忙しい中ご出席を賜りまして有難うございます。

そして、日頃は、管理運営につきましてもご尽力賜っていることを改めてお礼申し上げたいと思います。

そこで、過日香芝市につきましては市議会選挙が行われました。組合議員様におかれましては当選されおめでとうでございます。今後議会運営についてご尽力賜りますことを改めてお願い申し上げておきたいと思います。そして、町議会並びに市議会において役員改選がございました。王寺町からは松岡議員が議長に香芝市からは河杉議員が議長にご就任おめでとうでございます。そして、今回新たに組合議員となられました方々につきましても、今後とも組合の管理運営に多大なるお力添えをいただきますようお願い申し上げたいと思います。

また、後になりましたが王寺町長選挙におきまして、多くの町民からご支援を頂き、当選されました平井町長おめでとうでございます。今後は副管理者として運営にご協力を賜りますことをお願い申し上げます。

なお、本日の議題でございますが、上程させていただきます議長、副議長の選出並びに監査委員の選任同意について慎重審議の上ご同意賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶といたします。

(副議長) (松岡成行) 有難うございました。

続きまして、副管理者平井町長よりご挨拶をお願いいたします。

(副管理者) (平井康之)

副管理者、王寺町長の平井でございます。当組合の管理運営につきましては、本当に皆様方にご協力をいただいていること厚く御礼申し上げます。

ただ今、吉田市長様からお祝の言葉をいただきました。本当に予想外のたくさんの住民の方からご支援いただきました。今後とも皆様と力を合わせて当組合の管理運営に精一杯取り組んで参る所存でございますので、よろしくをお願いいたします。

また、過日の香芝市議会選挙におきまして4名の議員の皆様ご当選おめでとうございます。心からお祝い申し上げます。

また、先般の両市町の議会におきまして議長に当選されました河杉議長、松岡議長も合わせてよろしくご指導の程お願いいたします。

今後のさらなる町政発展、組合発展のため力を合わせて住民の幸せの

ために頑張ってお参りますので是非よろしくお願ひ申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

(副議長) (松岡成行) ありがとうございます。続きまして、王寺町の西本議員から発言を求められておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

(議員) (西本集一) はい、議長。

ただ今、議長のお許しをいただきましたので、王寺町議会を代表いたしまして、お祝いの言葉を申し上げます。

香芝市の組合議員の皆様方には、香芝市議会議員選挙におかれまして、激戦の中、優秀な成績で当選されましたことを心からお祝ひ申し上げます。

皆様方には、今日までの政治手腕や、市政発展のために、ひとかたならぬご活躍を頂いておることを、高く評価されました結果であると確信いたしております。本当におめでとうございませう。

また、先日の香芝市議会の役員改選によりまして、河杉博之議員が香芝市議会の議長としてご就任されましたことに心からお祝ひ申し上げます。誠にめでたございませう、

今後とも、河杉議長さんを始め、香芝市議会の皆様方の卓越した行政手腕によりまして、市政発展のため、また、当組合発展のため、

ご尽力いただきますとともに、益々のご活躍を心からお願い申し上げます。はなはだ簡単粗辞ではございますが、お祝いの言葉とさせていただきます。

(副議長) (松岡成行) 続きまして、香芝市の河杉博之議員より発言を求められておりますのでよろしくお願い申し上げます。

(議員) (河杉博之) 失礼いたします。議長のお許しを頂きまして、香芝市の議員を代表いたしまして一言お礼と、お祝の言葉を申し上げます。

ただ今、管理者の吉田市長さん、副管理者の平井町長さん、王寺町議会の西本議員さんから格別なお祝いのお言葉をいただきまして誠に有難うございます。

議員一同、心から感謝を表しますとともに、大変厳しい選挙戦でございましたが、皆様方の温かいご支援を賜り、当選させていただきました。本当にありがとうございました。

今後も一致団結いたしまして、より良い市政、また、当組合の発展のため、誠心誠意頑張る所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

また、過日の王寺町の町長選挙におきまして、多くの町民の方々のご支持を受けられましたことを心からお祝い申し上げます。誠に、

おめでとうございます。

また、このたび、王寺町議会の役員改選におかれましては、松岡議員さんが王寺町議会の議長に就任されました事に、心からお祝いを申し上げたいと思います。誠に、おめでとうございます。

今後とも、町政発展のため、或いは組合発展のため、より一層のご指導とご支援をお願い申し上げ、益々のご活躍を心からご祈念申し上げます。誠に簡単ではございますがお礼の言葉とさせていただきます。誠に有り難うございました。

(副議長) (松岡成行) 一言お礼を述べさせていただきます。議長席の高いところからでございますが、お礼の言葉を述べさせていただきます。ただ今、管理者の吉田市長さん、香芝市議会の河杉議長さんから身に余る格別なお祝のお言葉を賜り心より厚くお礼申し上げます。

私は、議長という重責を努めさせていただくことになり、身の引き締まる思いでございます。今後とも、微力ではございますが、王寺町町政発展のため、また、当組合発展のため、議長職に恥じないよう一所懸命がんばって参る所存でございます。

今後とも河杉議長さんを始め、議員皆様方の温かいご指導とご鞭撻を賜りますことを心からお願い申し上げます。お礼の言葉とさせていただきます。どうもありがとうございます。

(副議長) (松岡成行) それでは、議事を進行させていただく前に、今回は役員改選の臨時会でございますので、理事者、議員各位、事務局職員の紹介をさせていただきたいと思えます。

それでは、先に管理者の方から自己紹介をお願い致します。

(管理者) (吉田弘明) 香芝・王寺環境施設組合の管理者をさせていただきます吉田弘明でございます。どうぞ、よろしくお願い致します。

(副管理者) (平井康之) 副管理者の平井でございます。どうぞよろしくお願い致します。

(副議長) (松岡成行) 次に、議員の紹介をしていただく訳ですが、議員の紹介は、香芝市の方から順次自己紹介をお願い致します。

(議員) (河杉博之) 香芝市議会の河杉でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(議員) (北川重信) 香芝市議会の北川重信でございます。よろしくお願い致します。

(議員) (中村良路) 同じく中村でございます。どうぞよろしくお願い致します。

(議員) (川田裕) 川田でございます。よろしくお願いいたします。

(副議長) (松岡成行) ありがとうございます。続きまして、王寺の方お願いいたします。

(議員) (中川義弘) 王寺の畠田出身の中川でございます。よろしくお願い致します。

(議員) (楠本勝) 楠本勝でございます。よろしくお願い申し上げます。

(議員) (西本集一) 西本集一でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(副議長) (松岡成行) ありがとうございます。次に、市、町の部長、並びに事務局職員の紹介をお願いします。

(事務局長) (石田善彦) それでは、私の方から職員のご紹介させていただきます。

まず、香芝市側から都市環境部の藤岡部長でございます。

(藤岡優二) 藤岡でございます。どうぞよろしくお願い致します。

(事務局長) (石田善彦) 同じく都市環境部環境局の堀本局長でございます。

(堀本武史) 堀本でございます。どうぞよろしくお願い致します。

(事務局長) (石田善彦) 続きまして、王寺町側から住民福祉部の浅井部長でございます。

(浅井克矢) 浅井でございます。どうぞ、よろしくお願い致します。

(事務局長) (石田善彦) 事務局の方から、私の左側におりますのが次長の松田でございます。

(事務局次長) (松田武司) 松田でございます。よろしくお願い申し上げます。

す。

(事務局長) (石田善彦) 右側におりますのが次長の山村でございます。

(事務局次長) (山村幸男) 山村でございます。よろしくお願い申し上げます。

(事務局長) (石田善彦) そして私、局長の石田でございます。どうかよろしくお願い致します。

(副議長) (松岡成行) それでは、議事を進行させていただきます。

ただ今の出席議員は、8名でございますので、地方自治法第113条の規定による定足数に達しております。平成25年第2回臨時会を開会いたします。

それでは、本日の議事日程についてでございますが、お手元に配布の議事日程どおりと致したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

(副議長) (松岡成行) 異議ないようですので、お手元の日程どおり、本日の議事日程とすることに決めます。

続きまして、日程第1、議席の指定についてを議題といたします。議席の指定につきましては、ただ今、ご着席いただいております議席を指定したいと思っておりますがご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

(副議長) (松岡成行) 異議なしと認めます。

よって、ただ今、ご着席の議席を指定いたします。

名札をお立て下さい。

それでは、議員各位の議席番号と氏名を事務局から朗読させます。

(事務局次長) (山村幸男) はい、議長。

(副議長) (松岡成行) はい、事務局

(事務局次長) (山村幸男) 議席番号を申し上げます。

1 番 中 川 義 弘      2 番 楠 本 勝

3 番 西 本 集 一      4 番 松 岡 成 行

5 番 河 杉 博 之      6 番 北 川 重 信

7 番 中 村 良 路      8 番 川 田 裕

以上でございます。

(副議長) (松岡成行) ただ今、事務局より朗読させましたとおり議席を指定いたします。

続きまして、日程第2、会議録署名議員の指名でございますが、議長より指名してご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

(副議長) (松岡成行) 異議なしと認めます。

よって、3番、西本議員 5番、河杉議員を指名いたします。

続きまして、日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日間と致したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

(副議長) (松岡成行) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたします。

それでは、日程第4、選第1号、香芝・王寺環境施設組合議会議長の選挙についてを議題といたします。

事務局から議案の朗読を願います。

(事務局次長) (山村幸男) はい、議長。

選第1号、香芝・王寺環境施設組合議会議長の選挙について。

香芝・王寺環境施設組合同規約第7条第1項の規定により、香芝・王寺環境施設組合議会議長の選挙を行う。

平成25年5月27日提出。

香芝・王寺環境施設組合議会副議長 松岡成行以上でございます。

(副議長) (松岡成行) おはかり致します。

選挙の方法は、投票あるいは指名推選のいずれの方法がよろしいですか。

(議員) (中川義弘) はい、議長。

(副議長) (松岡成行) 中川議員お願いします。

(議員) (中川義弘) 指名推選でお願いいたします。

(副議長) (松岡成行) ただ今、中川議員から指名推選による方法というご発言がございましたので、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

(副議長) (松岡成行) 異議なしと認め、選挙の方法は、指名推選による方法といたします。

おはかりいたします。

指名の方法については、中川議員から指名していただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

(副議長) (松岡成行) 異議なしと認めます。

それでは、中川議員から指名をお願いします。

(議員) (中川義弘) 議長の指名推選でございますが、2番の楠本議員を指名させて頂きたいと思います。

楠本議員は、正義感、人物、並びに、識見につきましても、非常に優れた物をもっておられ、議長として、ふさわしい人物でございます。

すので、議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

(副議長) (松岡成行) ただ今、指名推選をお受けになりました、楠本勝議員を議長に指名されましたので当選人と決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

(副議長) (松岡成行) 異議なしと認めます。

ただ今、議長に指名されました、楠本勝議員が議長に当選されましたので、本席から会議規則第29条第2項の規定により当選告知をいたします。

事務局から当選人の住所、氏名を報告させます。

(事務局) (山村幸男) はい、議長。

職名、香芝・王寺環境施設組合議会議長。

氏名、楠本 勝

住所、王寺町元町1丁目5番52号

以上でございます。

(副議長) (松岡成行) それでは、議会議長に当選されました、楠本議員から議長就任の挨拶をお願いいたします。

(議員) (楠本勝) ただ今、議長の推選を受けました楠本勝でございます。

就任にあたりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

本議会におきまして、皆様方の誠に温かいご推挙により、議長の大役をお受けいたしますことを、この上ない光栄と心から感謝申し上げます。この上ない光栄と心から感謝申し上げます。

私は、もとより浅学非才でございますが、皆様方からいただきましたご期待に添えるように、精一杯がんばって参る所存でございますので、どうぞ、皆様方のご指導とご協力を心からお願い申し上げます。簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。本日は本当に有り難うございました。

(副議長) (松岡成行) 有り難うございました。

それでは、新議長と直ちに交代を致すわけでございますが、議事進行にご協力いただきました議員の皆様方に心から感謝を申し上げます。議長と交代いたします。

楠本議長、議長席へお着きください。

有り難うございました。

(議長) (楠本勝) それでは議長交代いたしました。

続きまして、副議長の選挙についてでございますが、松岡成行副議長の任期が満了になりますので、後任の副議長を組合規約第7条の規定により選挙願うものでございます。

それでは、日程第5、選第2号、香芝・王寺環境施設組合議会副議

長の選挙についてを議題といたします。

事務局議案の朗読をお願いいたします。

(事務局次長) (山村幸男) はい、議長。

選第2号、香芝・王寺環境施設組合議会副議長の選挙について。

香芝・王寺環境施設組合規約第7条第1項の規定により、香芝・王寺環境施設組合議会副議長の選挙を行う。

平成25年5月27日提出。

香芝・王寺環境施設組合議会議長 楠本勝。以上でございます。

(議長) (楠本勝) おはかりします。

選挙の方法は、投票あるいは指名推選のいずれの方法がよろしいですか。

(議員) (河杉博之) はい、議長。

(議長) (楠本勝) 河杉博之議員お願いします。

(議員) (河杉博之) 副議長選挙につきましては、指名推選でお願いしたいと思えます。

(議長) (楠本勝) ただ今、指名推選による方法というご発言でございますので、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選と致したいと思いますがお異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

(議長) (楠本勝) 異議なしと認め、選挙の方法は指名推選による方法と致します。

おはかり致します。

指名の方法については、河杉博之議員から指名していただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

(議長) (楠本勝) 異議なしと認めます。

それでは、河杉博之議員をお願いします。

(議員) (河杉博之) 副議長の指名推選でございますが、6番の北川重信議員を指名させて頂きたいと思えます。

北川重信議員は、人物並びに識見につきましても優れたものを持っておられますので、副議長にふさわしい人物でございます。議員各位のご賛同をどうぞよろしくお願い申し上げます。

(議長) (楠本勝) ただ今、指名推選をお受けになられました、北川重信議員を副議長に指名されましたので当選人と決定することにご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

(議長) (楠本勝) 異議なしと認めます。

ただ今、副議長に指名されました、北川重信議員が副議長に当選

されましたので本席から会議規則第29条第2項の規定により告知いたします。

事務局から当選人の住所、氏名を報告させます。

(事務局次長) (山村幸男) はい、議長。

職名、香芝・王寺環境施設組合議会副議長。

氏名、北川重信。

住所、香芝市今泉636番地22。

以上でございます。

(議長) (楠本勝) 副議長に当選されました、北川重信議員から副議長就任の挨拶を願います。

(議員) (北川重信) ただ今、ご紹介いただきました北川でございます。

就任にあたりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

議員の皆様方から誠に温かいご推薦をいただきまして、副議長という重責を努めさせていただくことになりました。

誠にありがとうございます。

今日から、皆様方からいただきましたご期待に添えるよう楠本議長のもとで、精一杯頑張って参る所存でございますのでどうぞ、皆様方のご指導とご協力を心からお願い申し上げまして、簡単ではございますが就任のご挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

(議長) (楠本勝) 続きまして、日程第6、同第1号、香芝・王寺環境施設組合監査委員選任の同意についてを議題といたします。

事務局議案の朗読を願います。

(事務局) (山村幸男) 同第1号 香芝・王寺環境施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについて。

香芝・王寺環境施設組合規約第9条第2項の規定により、下記の者を香芝・王寺環境施設組合の監査委員に選任したいので議会の同意を求める。

平成25年5月27日提出

香芝・王寺環境施設組合管理者 吉田弘明。以上でございます。

(議長) (楠本勝) それでは、理事者側から提案説明をお願いいたします。

(事務局長) (石田善彦) ただ今、上程になりました同第1号、香芝・王寺環境施設組合の監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、香芝・王寺環境施設組合監査委員の植田進氏が平成25年6月8日付けで任期満了予定ですが、人格公正で、識見豊かな同氏に引き続き本組合の監査委員に選任いたしたく、香芝・王寺環境施設組合規約第9条第2項の規定により議会の同意を求めるもので

ございます。

何卒、よろしく、原案ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

(議長) (楠本勝) これより質疑に入ります。

質疑のある方ご発言願います。

(質疑なしとの声あり)

(議長) (楠本勝) 質疑がないようでございますので質疑を打ち切ります。

討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

(議長) (楠本勝) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意いたします。

続きまして、日程第7、同第2号、香芝・王寺環境施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局から議案の朗読をさせます。

(事務局次長) (山村幸男) はい、議長。

同第2号、香芝・王寺環境施設組合監査委員の選任につき同意を  
求めることについて。

香芝・王寺環境施設組合同規約第9条第2項の規定により、議会の議員の内から下記の者を香芝・王寺環境施設組合の監査委員に選任したいので議会の同意を求める。

平成25年5月27日提出。

香芝・王寺環境施設組合管理者 吉田弘明。以上でございます。

(議長) (楠本勝) それでは、理事者側より提案説明をお願いいたします。

事務局長。

(事務局長) (石田善彦) ただ今、上程になりました同第2号、香芝・王寺

環境施設組合の監査委員の選任につき同意を求めることについて、

提案理由をご説明申し上げます。

本案は、香芝・王寺環境施設組合監査委員のうち、議会議員の細井宏純委員が任期満了となるため、その後任に人格公正で識見豊かな、当組合議会議員の中村良路氏を、本組合監査委員に選任いたしたく、香芝・王寺環境施設組合規約第9条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

何とぞ、よろしく原案同意を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

(議長) (楠本勝) これより質疑に入ります。

質疑のある方ご発言願います。

(質疑なしとの声あり)

(議長) (楠本勝) 質疑がないようでございますので質疑を打ち切ります。

討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

(議長) (楠本勝) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意いたします。

暫時休憩致します。

(休憩) (発議第1号 議案配布)

(議長) (楠本勝) 休憩を閉じて再開させていただきます。

お手元に配布されておりますが、配布漏れはございませんか。

(配布漏れなしの声あり)

(議長) (楠本勝) それでは、川田 裕議員から発議第1号 香芝・王寺環境施設組合議会特別委員会条例の制定することについての提案がございました。発議第1号を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

(議長) (楠本勝) ご異議ないようでございますので、発議第1号を日程に追加し、議題といたします。

提出者から提案理由説明を求めます。

(議員) (川田裕) はい、議長

(議長) (楠本勝) 川田議員

(議員) (川田裕) 発議第1号 香芝・王寺環境施設組合議会特別委員会条

例の制定することについてを提案させていただきます。この提案につきましても、香芝・王寺環境施設組合議会特別委員会条例が制定されていないため、調査事項ができず、調査事項を行うために条例を提出するものでございます。条例案につきましては、別紙に添付しておりますのでご確認の程よろしくお願ひしたいと思います。提案理由とさせていただきます。以上です。

(議長) (楠本勝) ありがとうございます。ただ今の説明に対しまして、質疑をお受け致します。

(議員) (西本集一) はい、議長

(議長) (楠本勝) 3番 西本議員

(議員) (西本集一) 今、川田議員さんの方から香芝・王寺環境施設組合議会特別委員会条例の設置についてのご提案がありました。その理由といたしまして調査機能がないからということでございます。ちょっとお尋ねしたいんですけども、私自身といたしまして発議第1号というのを今日の会議の開会前にお聞き致しました。香芝環境におきましてやはり周辺にとっては非常に香芝・王寺にとっては大切なものであり、そして、また住民の生活に欠かすことができない施設だと思っております、また周辺の皆さま方に対して感謝の気持ちでいっぱいでございます。その中でございますが、いわゆるこの香

芝・王寺環境施設組合の議会というものでございます。議会においていろいろなことを論議し、そして、そこで決めて行くのが一つの筋じゃないかと私は斯様に思うわけでございます。その中で、今こうして発議を出されたわけでございますけれども、私も香芝環境につきまして今までこの議員をさせていただいたことがありますけど休憩した時期もありますので、その流れというものはわからない。そういう意味におきまして議会があるんだけれども、なぜ、特別委員会というものが必要なのか。そこらについてお尋ねさせていただきたと思います。

(議員) (川田裕) はい、議長

(議長) (楠本勝) 川田議員

(議員) (川田裕) まず、お尋ねのことでございますが、議会で審議を行う。

これは当然のことでございます。ただ議会の招集権これは管理者にございます。また年2回の定例会しかございません。臨時議会を開く場合におきましても議案というものが必要になって参ります。議案というものは決議であったり、また、報告であったり、また、諮る人事案件であったり、案件が必要になって参ります。毎回毎回調査事項で臨時議会を開くということは、自治法上不可能でございますので特別委員会の設置条例を制定して、そして、その中の案件で

後に提案させていただくつもりでございますが、調査事項を付記させていただいた上で今後継続して調査ができる環境が必要だろうという理由で特別委員会の設置条例を提案させていただきました。以上でございます。

(議員) (西本集一) はい、議長

(議長) (楠本勝) 3番 西本議員

(議員) (西本集一) 趣旨につきましては一応説明を受けましてそういう方法もあるのかなということを理解できるわけでございますが、今日まで香芝・王寺環境施設組合といたしまして、やはりいろんな立場で今日まで議論を尽くしてこられ、その他色々と地元対策等々について形的にならなかったのではないかと斯様に思うわけでございます。そういうことにおきまして何か屋上を置く的なものになるんじゃないかなというそういうような懸念をいたします。もう少しこの設置につきましては、先程申しましたように私は聞いてすぐ判断せ、ということにつきましては、本当に判断しかねるわけでございます。その他議会におきまして年の定例会というものがございますけど、臨時議会というものが開催することができます。それには自治法101条の第3項において4分の1の請求さえあればできるとなっておりますから、今少し早いのではという思いもありまして少し検

討する日にちをいただきたいと斯様に思うわけでございます。

(議員) (川田裕) はい、議長

(議長) (楠本勝) 川田議員

(議員) (川田裕) お尋ねいただきました地方自治法につきまして、4分の

1の賛成者があれば議会の招集を請求できるというものがございま

す。やはり、その分につきましては必ず議案というものが必要にな

って参りますので、調査事項だけの議案は提案はできません。そ

ういう意味でもってこの発議1号の特別委員会の設置を申し入れて

いるわけです。また、議会でも調査事項あたりまえでございます。

ただし、地元協定もあと残すところ1年もない時期にきたにもかか

わらず、何ら議会側には説明もいただいているわけでもございませ

んし、資料の1枚の提出もございません。こういった秘密主義で進

められている今の現状の中で、徹底した議会の役割を果たすために

もこの特別委員会設置必ずするわと思っております。ご理解賜りま

すようよろしく願いいたします。

(議員) (西本集一) はい、議長

(議長) (楠本勝) 3番 西本議員

(議員) (西本集一) 今、川田議員から説明がございましたけれども、私考

えられないです。これだけの住民の施設であり、そして目前に迫っ

ている中で今日まで云々ということがございましたけれども、やはり何かご事情があるんじゃないのかなと斯様に思うわけでございます。そういう意味におきまして今回の設置につきましては、もう少し時間をちょうだいして十分検討させていただいたらどうかなと思うわけでございます。

(議員) (川田裕) はい、議長

(議長) (楠本勝) 川田議員

(議員) (川田裕) 私も昨年はいませんでした、1年前は組合議会に参加させていただきました。そして今までこの30年間地元協定がございまして、そして2年間の延伸というものがございました。こちらの方の議事録も多く読ませていただきましたが、それっといった議論もなく進んできたわけでございます。やはり議会の議員としては審査が仕事の本筋でございますので、点検した調査を基に市民に明らかにする責務がございます。そうした意味から特別委員会の設置を心からお願いするものです。

(議員) (中川義弘) はい、議長

(議長) (楠本勝) 1番 中川議員

(議員) (中川義弘) 私が議員になったのは、もう抜けたり、入ったり、抜けたり、入ったりということなので、この30年以降あと2年延長

されたと聞いておりますが、香芝のことは管理者にこの中の内容や現時点どのようになっているのか。香芝の市長に下駄を預けたような状態になっておりますので、この香芝・王寺環境施設組合は本当に王寺にも色々ございまして、設立するときは香芝も王寺とのいろんな長い間の苦勞のなかで育ってきたもんです。現時点で香芝の市長さんがこの数ヶ月間の間に地域の人とどういような話し合いをされておられるのか、できたらそこらの内容も一辺我々に聞かせていただきたいなという思いもありますので、管理者の方に私もお話を聞きたいなと思っておりますので、議長よろしくお願ひいたします。

(議長) (楠本勝) おはかりします。管理者に説明求められますか。

(異議なしとの声あり)

(議長) (楠本勝) それでは管理者吉田市長さんお願ひいたします。

(管理者) (吉田弘明) ただ今のご質問でございます。昨年秋にですね今美濃園の長寿命化計画についての調査の結論がでました。それ以降香芝市の副市長並びに担当者レベルでその中の精査をし、そして地元自治会の方にご説明に行かさせていただきました。ただその中から色々ご意見、そしてご質問、今までの経緯など色々伺った中で3月末、そして先週末に香芝・王寺としての考え方についてご説明申し上げそしてご意見をいただいている。こういった今現在の状況で

ございます。担当者の方からもう少し詳しい内容が説明できるのであればお願いしたいと思うんですが。

(議長) (楠本勝) それでは理事者の方説明お願いできますか。

(議員) (中川義弘) はい、議長

(議長) (楠本勝) 1番 中川議員

(議員) (中川義弘) 市長は地元との協議の中で何回ぐらい地元の人と接触されておられるのかお聞きしたい。

(議長) (楠本勝) 管理者、吉田市長

(管理者) (吉田弘明) 地元の自治会の方とは3月末、そして5月に説明をして、そしてご意見を賜りました。以上でございます。

(議長) (楠本勝) 1番 中川議員

(議員) (中川義弘) 3月末と5月末ということで今お聞かせいただきましたけれども、今日の委員会におきましても地域の住民の方もたくさん傍聴で見えておられるということで、その中でどういうふうな話し合いがどの程度まで進んでおるのかということと、市長としてのお考えはどうかお聞きしたいと思います。

(議長) (楠本勝) 吉田市長

(管理者) (吉田弘明) 3月におきましては、まず、秋以降に進捗が非常に遅くなった経緯がございまして、その精査を含めて時間を要したわ

けでございます。こういった途中経過のご説明、そして市長として自治会の方々のご意見を聞いて、それを最終的に方針として決めるにあたってご提案させてもらうにあたって、よりご意見を聞きたいと思いました。まだ、私が市長になる何十年前からのいろんなご苦労や住民の声を代表して伺うことによって、まず地元の肌感覚の意見を取り、その中で今後市としての方向性を伺いたいというお話がありましたので、また、さらに市としての方針を固めていく中で説明をさせていただいたのが、この5月であったというところでございます。以上です。

(議長) (楠本勝) はい、局長

(香芝市局長) (堀本武史) 直近になりますと市長の方からもほぼ説明申し上げましたように、3月26日におきまして延命化計画について、4ヶ大字の自治会長さんにまず説明をしております。いろんなご意見をいただいております、その後において庁内協議を経て、あくまでも香芝市の方針、香芝・王寺の議会にも私話をさせていただいていない状況の中で、まずは、香芝市の方針を自治会の方にお願いますべく5月24日に4ヶ大字の各自治会長さんに寄っていただきまして、香芝市の方針としては、まずいろんな施策のある中で美濃園につきましては、この場所で建替えをお願いできないかと、いうこ

とでお願いをしたという状況でございます、その中でもいろんなご意見をいただいた状況でございます。以上です。

(議長) (楠本勝) 1番 中川議員

(議員) (中川義弘) そうすると2年延長していただき来年の3月に期限が来ると、それまでに地元の自治会対策として間違いなくできるのかどうか。これが一番大きな問題になっておると思いますので、そこらあたりもどういうことになるのか聞かせていただきたいと思います。

(議長) (楠本勝) はい、局長

(香芝市局長) (堀本武史) 5月24日にお話しさせていただいた部分といたしましては、当初協定でございます。例えば第10項、第11項皆様もご存じだと思いますけど、例えば第10項の焼却場への搬入路は県道大和高田王寺線から都市計画街路尼寺関屋線を西進するルートのみにとどまらず、他方面からも搬入できるよう甲は香芝市のことでございますが、格段の努力を行うものとする。また、第11項、前項の搬入路について、王寺町分の搬入については王寺町側より進入するものとし、その実現を強力に申し入れるものとする。という基本協定がございました。その部分については、財政的な部分もございまして、なかなかその段階ですぐさせていただくというこ

とができなかったという状況ではございますけど、今後我々王寺町さんと共同で進めていきたいとご報告と言いますかご説明させていただいて、会議は終らせていただいた状況でございます。それもすべて、香芝・王寺の議会にかけさせていただいている状況でもございませぬので、素案的な部分でさせていただいた状況でございます。

(議長) (楠本勝) ありがとうございます。他に何かございませぬか。それでは、私の案でございますが副管理者の平井町長に何かございましたらお願い出来ますか。

(副管理者) (平井康之) 議長のご指名でございますので、意見を申し上げさせていただきたいと思いますが、3カ月間いろいろ過去の経緯等も含めまして勉強を今させていただいている最中でございます。一般廃棄物のごみ処理につきましては、本当に1日の停滞も許されない大変大きな課題でございますので、当然慎重な考慮が要るだろう。ただし、30年間の地元の皆様には大変なご努力の中で現時点に至っている経緯も承知しているつもりでございます。王寺町として早く進入路ということで過去の副管理者あるいは管理者いろいろその都度、設計を組んだりとかの努力をされたに聞いています。ただし、これは地勢的なこと、用地買収のことでございますので、ただただ

当初の協定を実現するまでに至っていない、そして現在に至っている。これは承知しているものでございます。事案の重大性を理解した上で今後できるだけ早急に皆様方と協議しながら、あるいはご議論いただきながら解決策を是非模索したい斯様の思いでいっぱいでございます。委員長のご期待に応えさせていただきました。以上でございます。

(議員) (川田裕) はい、議長

(議長) (楠本勝) 川田議員

(議員) (川田裕) 今申し上げました特別委員会の設置でございます。町長さんも就任なされまして、まだ短い期間の中で本当に大変な問題ご理解いただいていると思います。それは特別委員会の中で設置できればじゅっくりとお話聞きたいと思いますが、ただ、この30年間、またこの延伸2年間行政に対する不信感があります。言葉ではいろんなことを説明した、していないといろいろな説明があります。今現在開示請求いわゆる法的手続き情報公開条例を使わないと、こういった香芝・王寺環境施設組合のこうした資料の1枚すら手に入らない。議員ですらそういう状況であります。どうしてここまで秘密主義に陥っているのか不思議でならないわけでございます。そのための、今回地元さんのご意見我々もたくさん地元議員として聞いて

おりますが、この30年間の約束事項ほとんど守られていないのが実情であります。もう少し待ってくれ、もう少し待ってくれ。今回のまあ来年というわけではございませんが、多くの意見を聞いている中では30年辛抱してきたわけでありますから、いきなり、また15年間延伸の話が3月26日に、そして先週の第2回目の説明会では同じ土地においての建替えを提案なされていると、地元の皆様のご意見としては、もういかげんよその土地に行ってほしいというのが、今回の提案事項であります。いろいろな財政的な問題等々ございますが、余りにも秘密裏の中で一方的な一部の考え方だけで、こういったものが進められるということは我々議員は我慢できない現状であります。だから特別委員会を設置いたしまして、そういった細かい詳細のところの資料からすべて提出していただきたい。すべて議員の方にオープンにする義務が我々あると思っておりますので、どうか特別委員会の設置条例の制定可決賜りますようお願いを申し上げます。以上です。

(議長) (楠本勝) ありがとうございます。ほかに何かございませんか。

(議員) (西本集一) はい、議長

(議長) (楠本勝) 3番 西本議員

(議員) (西本集一) 今、川田議員からいろいろ説明がございました。それ

も一理だろう。ただ議会というものがあるわけですから、その議会というもののルールの中でやって行ったらどうだろう。特別委員会を設置するのもルールです。ですけども、やはりやりかたとしてその間、全員協議会というのもございます。そういう中でいろんな角度から検討していく必要があると思うんです。先程私が申しあげましたように、今日提案していただいたわけですけども、すぐどうだ言われて、はいそうですかというのはなかなか判断しにくいわけでございます。従いまして、もう少し設置については時間をいただきたい。先程香芝におかれましては管理者、また王寺におかれましては副管理者、まだ、こないだ誕生されたばかりだし、それから、両管理者との中においていろいろ知恵とアイデアといろんなことが出てくるのだと思います。それを待っているいろいろ聞かせていただくのも議員としての立場、役割じゃないだろうか。地元の方たちに対してもご理解願えると私は斯様に信じるわけでございます。従いましてこの設置につきまして、もう少し時間を頂戴したいことを再度お願いしたいです。以上です。

(議員) (川田裕) はい、議長

(議長) (楠本勝) 川田議員

(議員) (川田裕) 全員協議会は香芝・王寺環境施設組合では法的に位置づ

けされておられません。地方自治法改正の後、法的に位置づけをしておかなければいけないもので、我々は関係ないものと思っております。また、これ以上平行線で行きましても意味ございません。我々は特別委員会の中でオープンの中で議論を賜り、そして資料の提供を受けやっていきたいと思っております。オープンの中でない限りは密室協議は一切する必要はないと思っておりますので、採決に入っていただければと思います。よろしく申し上げます。

(議長) (楠本勝) 今、川田議員の採決ということですが、ほかに何か審議はございますか。

(議員) (中川義弘) はい、議長

(議長) (楠本勝) 1番 中川議員

(議員) (中川義弘) この問題は、非常に難しい問題でありますので、別に特別委員会を設けてやることも私自身は問題ないと思っております。やはり情報も資料も提供していただき議会としてもそれだけの責任も負わなければならない問題であり、もう議決取っていただいて結構かと思えます。以上です。

(議員) (松岡成行) はい、議長

(議長) (楠本勝) 4番 松岡議員

(議員) (松岡成行) 川田議員の提案も大いにわかっているつもりでございます

ます。また、管理者の意向も大切だと思います。住民の方の意向も重視していかなければならないと思っております。もう少し、ここで時間をとっていただきまして、西本議員さんと一緒のような意見となりますが、私もちょっと時間をとっていただいて、また特別委員会を設けていただくのやったらいただくような形をお願いしたいです。以上です。

(議員) (中村良路) はい、議長

(議長) (楠本勝) 7番 中村議員

(議員) (中村良路) やはりこれは緊急を要するものだと、そうした認識のもので、来年まで繰越して審議できない問題、また、市民生活に直接関わってくる問題、議題、課題になろうと思っておりますので、是非ともこれは緊急を要する課題の一つとして議決をしていただきたい。そのように思います。

(議長) (楠本勝) ほかにございませんか。

無いようですので、質疑を打ち切ります。討論を省略し採決することにご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

(議長) (楠本勝) 異議なしと認めます。

おはかりします。発議第1号は原案のとおり可決することにご異議

ございませんか。

(挙手採決をお願いしますとの声あり)

(議長) (楠本勝) それでは、賛成の方の起立をお願いできますか。

(賛成議員、起立)

(議長) (楠本勝) ありがとうございます。

起立多数で可決をいたしました。賛成多数と認め発議第1号につきましては原案どおり可決しました。

それでは、休憩を5分させていただきます。

(休憩) (発議第2号 議案配布)

(議長) (楠本勝) それでは、休憩を閉じて再開させていただきます。

川田裕議員から発議第2号香芝・王寺環境施設組合事務調査特別委員会の設置についてを提出されました。発議第2号を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

(議長) (楠本勝) ご異議ないようでございますので、発議第2号を日程に

追加し、議題といたします。提出者から提案理由説明を求めます。

(議員) (川田裕) はい、議長

(議長) (楠本勝) 川田議員

(議員) (川田裕) 発議第2号香芝・王寺環境施設組合事務調査特別委員会

の設置についての提案理由を申し上げます。現在設置されました特別委員会の条例制定に関しまして、地方自治法第110条第1項及び香芝・王寺環境施設組合議会特別委員会条例第1条第1項の規定により、ごみ焼却場の地域協定切れ及び新設に関する全ての内容について、調査を行う場合、次のとおり特別委員会を設置する。1. 名称 香芝・王寺環境施設組合事務調査特別委員会 2. 委員の定数 8名 3. 設置の根拠 地方自治法第110条第1項及び香芝・王寺環境施設組合議会特別委員会条例第1条第1項の規定に基づくものである。調査事項 1. 香芝・王寺環境施設組合のごみ焼却場に関する地域協定の期限切れについて。2. 香芝・王寺環境施設組合のごみ焼却場の新設に関する全ての事項について 5. 調査期限 香芝・王寺環境施設組合事務調査特別委員会は、調査が終了するまで、閉会中もなお調査を行うことができる。以上提案理由でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

(議長) (楠本勝) ありがとうございます。

ただ今の説明に対しまして、質疑をお受けします。

質疑のある方ご発言願いますか。

(質疑なしの声あり)

(議長) (楠本勝) 質疑がないようでございますので質疑を打ち切ります

討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

(議長) (楠本勝) 異議なしと認めます。

おはかりいたします。

発議第2号香芝・王寺環境施設組合事務調査特別委員会の設置につきましては、香芝・王寺環境施設組合議会特別委員会条例第1条の規定により設置したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

(議長) (楠本勝) 異議なしと認めます。

よって発議第2号については、原案どおり可決いたしました。

暫時休憩させていただきます。

(休憩) (名簿配布)

(議長) (楠本勝) 休憩を閉じて再開します。

おはかりします。香芝・王寺環境施設組合事務調査特別委員会の委員については、香芝・王寺環境施設組合議会特別委員会条例第2条の規定により、配布いたしております名簿のとおり指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

(議長) (楠本勝) 異議なしと認めます。

よって、香芝・王寺環境施設組合事務調査特別委員会の委員については、名簿のとおり選任いたすことに決定いたしました。

(議長) (楠本勝) 暫時休憩させていただきます。

(休憩)

(議長) (楠本勝) それでは、休憩を閉じて再開させていただきます。

香芝・王寺環境施設組合事務調査特別委員会の委員長を選任したいと思います。

(議員) (中川義弘) はい、議長

(議長) (楠本勝) 1番 中川議員

(議員) (中川義弘) 川田委員長をお願いいたします。

(議長) (楠本勝) ほかに何かございませんか。

(なしの声あり)

(議長) (楠本勝) ないようですので、川田議員、委員長によろしくお願ひします。

それでは、副委員長でございますが、どのようにさせてもらったらよろしいですか。

(議員) (北川重信) はい、議長

(議長) (楠本勝) 6番 北川議員

(議員) (北川重信) 私も地元の志都美地区の議員として、地元のことでオ

オープンにと言われているので、川田委員長のもとで私も頑張りたいと思いますので、是非副委員長をやりたいと思っておりますので、王寺の方に対して平等、平等と言われているんですけど、私はできたら副委員長も地元の方で特別委員会なので、やらせてほしいなど一つお願いしたいと思います。

(議員) (中川義弘) はい、議長

(議長) (楠本勝) 1番 中川議員

(議員) (中川義弘) 今、言われていることは、そういうことも有ろうかと思いますが、ただ、王寺・香芝ということで王寺のごみかて7自治会と色々な形でやっぱり許可をもらわんないかん部分もでてきますので、やっぱり王寺と香芝は対ということで、やはり委員長、副委員長というのは、委員長が香芝であったら副委員長は王寺というような形でよろしく申し上げます。

(議長) (楠本勝) ほかに何かございませんか。

(議員) (中川義弘) 委員長一任でいいのではと思います。

(議長) (楠本勝) それでは、委員長の方に下駄を預けてよろしくご指名の程お願いいたします。

(議長) (楠本勝) 暫時休憩させていただきます。

(休憩)

(議長) (楠本勝) それでは、休憩を閉じて再開させていただきます。

暫時時間延長させていただいてよろしいですか。

(異議なしとの声あり)

(議長) (楠本勝) それでは、香芝・王寺環境施設組合事務調査特別委員会の委員長と副委員長を事務局から報告いたします。それでよろしいですか。

(異議なしとの声あり)

(事務局次長) (山村幸男) 香芝・王寺環境施設組合事務調査特別委員会委員長 川田裕、副委員長 西本集一 以上でございます。

(議長) (楠本勝) なお、香芝・王寺環境施設組合事務調査特別委員会にかかる調査については、閉会中の継続審査といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

(議長) (楠本勝) 異議ないようでございますので、そのように決定いたします。

以上を持ちまして、本日の議事は終了しました。皆様方のご協力によりまして、議事がスムーズに進行できましたこと心から厚く御礼申し上げます。有り難うございました。

それでは、管理者より閉会の挨拶をお願い申し上げます。

(管理者) (吉田弘明) 本日は、議員各位におかれましては、お忙しい中、臨時会にご出席有難うございました。我々の方から上程させていただき、議長、副議長の選出につきましてスムーズに決定していただき、また、監査委員さんの選任につきましてもご同意を頂きましたこと、改めてお礼申し上げたいと思います。今後ともお力添えいただきますようお願い申し上げます。

また、本日設置されました特別委員会、これは香芝・王寺共に持っている大きな課題でございます。この解決に向けて管理者並びに副管理者、皆様のお力を借りて進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

閉会にあたる挨拶といたします。

有り難うございました。

(議長) (楠本勝) 有り難うございました。

それでは、これもちまして、平成25年香芝・王寺環境施設組合議会第2回臨時会を閉会いたします。

閉会 午後4時56分

以上、会議の顛末を記載し、その事実と相違ないことを証し、署名する。

平成25年5月27日

香芝・王寺環境施設組合議会

議 長

署名議員

署名議員